

行田古墳フェスティバル飲食・物品販売出店者募集要項

「行田古墳フェスティバル」の開催に当たり飲食・物品販売の出店者を募集します。
イベント来場者に商品を知っていただくチャンスですので、ぜひともご参加ください。皆様の申込みをお待ちしています。

1 開催日時

- ・ 10月19日(日)午前10時～午後4時
- ※荒天中止

2 会場

- ・ 県立さきたま古墳公園内（観光物産館「さきたまテラス」周辺）

3 募集対象者

- ・ 飲食

【キッチンカーでの出店】

出店料 1台 市内在住者：10,000円 市外在住者：15,000円

※出店する場合は、「食品衛生法に基づく営業許可書」が必要です。許可証の写しをご提出ください。

※火気使用器具等を使用する場合は、各自消火器を用意してください。用意がない場合は、出店できません。

【テント内での出店】

出店料 1ブース 市内事業者：10,000円 市外在住者：15,000円

※会場内において、二次加工を実施し販売する場合は、移動販売に係る「食品衛生法に基づく営業許可書」が必要です。許可証の写しをご提出ください。

※会場内において、二次加工を実施せず販売する場合は、店舗での「食品衛生法に基づく営業許可書又は営業届出書」が必要です。許可証又は届出書の写しをご提出ください。

※1次加工（食材の下処理等）は、会場内で行うことはできません。

※火気使用器具等を使用する場合は、各自消火器を用意してください。用意がない場合は、出店できません。

※テントは、1張り（2間×3間）を2ブース（2分割）として使用します。

※1ブース当たりのサイズは約3.6m×約2.7m、テーブル（1.8m×0.45m）が2台付きます。

- ・ 物販

【テント内での出店】

出店料 1ブース 市内在住者：8,000円 市外在住者：10,000円

※主催者が設置するテントを使用していただきます。

※テントは、1張り（2間×3間）を2ブース（2分割）として使用します。

※1ブース当たりのサイズは約3.6m×約2.7m、テーブル（1.8m×0.45m）が2台付きます。

※物品販売のみとなります。（既製品の食品を販売する場合は、「テント内での出店（飲食）」に申してください）

4 募集店舗

- ・ キッチンカー 20～25台程度
- ・ テント内（飲食） 10ブース程度
- ・ テント内（物販） 15～20ブース程度

※古墳に関連した商品を販売する場合は、優先的に選考いたします。(現在関連する商品がない場合、当イベント時において、開発・販売を行っていただければ該当いたします。)

※必要事項の未記入及び提出書類の不備がある場合は、出店できません。

※予定数を超えた場合は抽選による決定とさせていただきます。

※テント内出店ブースの看板は主催者が用意します。

※開催日の前日に設営等でご協力いただく場合があります。

※急遽中止の場合も返金はありません。

※主催者の指示には必ず従ってください。従っていただけない場合は、今後の出店をお断りする場合があります。

※募集店舗数は、状況により、変化する場合がございます。

5 申込締切

- ・ 7月31日（木）

6 決定通知

- ・ 8月中旬以降の送付を予定しています。

7 申込方法

- ・ 商工観光課で配布している申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、E-mailいずれかの方法により提出してください。
※申込締切を過ぎた場合は、受付できませんのでご注意ください。

8 説明会

- ・ 9月8日（月）午後6時から商工センター401会議室にて事前説明会及び出店位置の決定を行います。
※欠席の場合、事務局委任となります。

9 提出先・問合せ

- ・ 行田古墳フェスティバル実行委員会事務局
商工観光課内(内線 5406)
住所：〒361-0052 行田市本丸 2-20
Mail：syoko@city.gyoda.lg.jp Fax：048-553-5063